

支配株主等に関する事項について

2020年6月11日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会社名 GMOフィナンシャルゲート株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 杉山 憲太郎

当社の支配株主である GMO インターネット株式会社及び GMO ペイメントゲートウェイ株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2020年6月11日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
GMO インターネット(株)	親会社	-	64.88	64.88	・株式会社東京証券取引所 市場第一部
GMO ペイメントゲートウェイ(株)	親会社	64.88	-	64.88	・株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由
該当事項はありません。

3. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称	GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
その理由	当社に対する議決権のうち 64.88%を直接に保有していること、並びに当社に対して役員を派遣していることによります

4. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける当社グループの位置付け

当社グループの親会社である GMO ペイメントゲートウェイ株式会社（以下、GMO-PG）は、当社の発行済株式総数の 64.88%（2020年6月11日現在）を保有する筆頭株主であり、オンラインショッピングによるクレジットカード等の決済代行業業、金融関連事業、その他決済に付帯する事業を行っております。また、GMO-PG の親会社である GMO インターネット株式会社は「すべての人にインターネット」というコーポレートスローガンのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業を行っております。

当社グループは、GMO インターネットグループにおいて、キャッシュレス決済市場における唯一の対面決済サービス事業を担う会社と位置付けられております。これに対して、GMO-PG 及び子会社各社は、オンライ

ンショッピング等の EC 事業者等を主要顧客とする非対面決済サービス事業に注力しており、実店舗を持つ事業者を主要顧客とする当社グループとは、事業領域が重複しておりません。

② 当社役員の親会社等の役員兼務の状況について

当社取締役及び監査役の、親会社等における役員の兼務状況は、下記のとおりです。

(2020年6月11日現在)

役職名	氏名	親会社等での役職	選任理由
取締役	吉岡 優	GMO ペイメントゲートウェイ株式会社 常務執行役員	当社の対面決済事業を推進する為、また、第三者として投資案件の妥当性・回収計画や各種制度変更などの確認を強化すべく人選を進める中で、親会社内での戦略事業企画責任者としてのノウハウと金融機関での職務経験を有する同氏が適任と判断し、当社取締役に選任しております。
監査役	飯沼 孝壮	GMO ペイメントゲートウェイ株式会社 社外監査役	公認会計士としての専門知識、並びに母社監査役として決済業務分野への知見を有しており、当社監査役に適任と考え招へいの上、選任しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「第1部 企業情報 第5 経理の状況 関連当事者情報」より抜粋した内容を含んでおります。

(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMO ペイメント ゲートウェイ株 式会社	東京都渋谷区	4,712,900	インター ネットイン フラ事業	(被所有) 直接 64.8	役員の兼 任、事務 所の転貸 借、営業 上の取引 等	決済端末 の販売 (注) 2	341,620	売掛金	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループの事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいて行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時には、少数株主の保護の観点から、その他第三者との取引条件との比較の上、取引条件等の内容の適正性を慎重に検討して実施しております。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。また、親会社等のグループとのその他の取引については、実費のものを除いて、原則として行わない方針であります。仮に、企業価値の向上等の観点から当該取引を行う場合は、その他第三者との取引条件との比較

の上、取引条件等の内容の適正性を慎重に検討して実施してまいります。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。

以 上